

理事会は細則に基づき、次期役員を選出のための選挙管理委員を選任し、2020年10月2日の理事会において承認しました。その後、選挙管理委員会により、理事選挙の実施手順が決定され、2020年12月1日付けで学会ホームページにおいて以下の告示を行いました。

## 日本微生物資源学会の次期理事の選出について

本年度は日本微生物資源学会の次期理事を選出する年にあたります。本学会会則および細則に則り、2021年度および2022年度の2年間を任期とする新役員を2021年3月末日までに決定いたします。理事会は、2020年10月2日の理事会において、選挙管理委員として中桐 昭会員（委員長；元会長，鳥取大）、岡根 泉会員（元理事，筑波大学）、伊藤 隆会員（現理事，理研）の3名を決定し、選挙管理委員会を設置いたしました。細則に基づき、選挙管理委員会によって以下の通り役員改選を実施いたします。会員の皆様からの理事候補者の推薦および立候補を受け付けます。詳細は学会のホームページ上でご確認ください。

会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

2020年12月1日

日本微生物資源学会会長 大熊盛也

## 日本微生物資源学会の理事改選の実施について

日本微生物資源学会会則および細則に従い、2021年度～2022年度の理事の選出を以下の通り行います。

1. 理事候補者は、立候補した正会員および正会員によって推薦された正会員とします。正会員は立候補または一人の正会員を推薦できます。
2. 立候補または推薦を行いたい正会員は、様式1に必要事項を記入し、2020年12月31日までに下記送付先に郵便でお送りください。
3. 推薦者は、被推薦者が候補者となり、選出された場合に理事に就任する意思があることをあらかじめ確認してください。選挙管理委員会からもあらためて確認します。
4. 理事の定数は会長を含め、12人です。候補者が定数を超えた場合は、正会員による選挙により候補者の中から12名の理事を決定いたします。選挙では、正会員の会誌の送付先にお送りする選挙の説明に従い同封の投票用紙と返信用封筒を用いて投票してください。
5. 理事候補者が12名に満たなかった場合は、細則第1条（6）に基づき、候補者全員を当選とし、新理事の互選により選出された会長は、正会員の中より理事候補者を推薦し、理事会の承認を受けて補充するものとします。

2020年 12月1日

日本微生物資源学会選挙管理委員会

委員長 中桐 昭（鳥取大学農学部）

岡根 泉（筑波大学生命環境系）

伊藤 隆（理研バイオリソース研究センター）

立候補および推薦の郵送先：

〒680-8553 鳥取市湖山町南4丁目101

鳥取大学農学部附属 菌類きのご遺伝資源研究センター

中桐 昭 宛

封書の表に「日本微生物資源学会次期理事立候補」または「日本微生物資源学会次期理事推薦」と明記  
締め切り：2020年12月31日の消印まで有効

(様式1)

## 日本微生物資源学会次期理事候補者推薦書

(記入日： 2020年 月 日)

被推薦者名：

立候補者名：

所属：

メール：

電話：

理事就任の承諾の有無： 承諾済み, 未承諾

(未承諾の場合、推薦が無効になる場合があります。)

推薦の理由：

推薦者(会員名)：

所属：

メール：

電話：